令和元年度 第1回 米沢市文化財保護審議会

日 時 令和元年 8月 1日 (木) 13時30分~ 会 場 置賜総合文化センター (2階203研修室) 上杉神社稽照殿・宮坂考古館

第 1 部 米沢市文化財保護審議会(13:30~14:30)

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介・事務局紹介
- 5 会長及び副会長の選出
- 6 会長あいさつ
- 7 諮問
 - ・上杉神社所蔵大般若経の市有形文化財の指定について
 - ・宮坂考古館所蔵剣及び太刀の市有形文化財の指定について
- 8 協議
 - (1)報告
 - ・令和元年度文化財関連事業について
 - ・桐ノ木遺跡の緊急発掘調査について
 - (2) その他
- 9 閉 会

第2部 文化財視察(14:45~16:30)

上杉神社稽照殿(米沢市丸の内地内) 宮坂考古館(米沢市東地内)

2019 年度 米沢市文化財関係事業(予定)

区分	2019 年度の重点事項	2019 年度の主な事業予定
1. 文化財共通	○事業の記録○文化財諮問機関会議の開催	・「米沢市文化財年報」No.32 の発行 ・米沢市文化財保護審議会の開催(年 2 回開催 予定)
	○文化財行政推進大会への参加	・全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会総会 (青森県青森市)・山形県史跡整備市町村協議会 (南陽市) への参加
	○文化財の普及・教育	・埋文資料室・史跡等の見学対応・出前講座
2. 一般文化財	○文化財の調査	・文化財及び指定文化財候補の調査・上杉神社文化財の調査・文化財巡回指導(国・県指定文化財)
	○文化財の保護・活用	・国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」(普門院本堂)保存修理事業(12年目) ・国指定文化財「服飾類(上杉謙信、景勝所用)」ほか保存修理事業(5ヵ年事業) ・国指定文化財「太刀銘一(号姫鶴一文字)」保存修理事業 ・市指定文化財「十一面観音坐像」保存修理事業 ・国登録文化財申請(「創匠庵(旧遠万織物)」) ・国指定特別天然記念物「カモシカ」の保護 ・市指定天然記念物「ホタル」及び同「吾妻の白猿」の保護調査 ・文化財防火デー ・未来に伝える山形の宝事業への協力(芳泉町・笹野地区)
	○指定文化財保存管理の充実	・県指定天然記念物「山上の大クワ」の管理 ・国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡(普門院・羽 黒神社)」及び同「米沢藩主上杉家墓所」管理に 係る補助 ・県指定天然記念物「長町裏のエゾエノキ」管理 に係る補助
	○指定文化財環境整備の促進	・国指定史跡「一ノ坂遺跡」及び市指定史跡「戸 塚山古墳群」、同「谷地河原堤防(直江石堤)」 の環境整備(草刈・雑木除去等の実施)
	○無形民俗文化財後継者の育成	・県指定無形民俗文化財「梓山獅子踊」保存会への補助・無形民俗文化財「綱木獅子踊り」保存会への支援(企業メセナへの応募等)
3. 埋蔵文化財	○埋蔵文化財の調査	・浅川最終処分場拡張に伴う大南遺跡緊急発掘調査受託事業・公共事業(窪田防災センター建設・市道拡幅工事)に伴う桐ノ木遺跡緊急発掘調査事業・市内遺跡発掘調査等事業
	○埋蔵文化財の情報収集及び周知、 開発の調整○報告書の作成	・開発事業に際する事前協議及び埋蔵文化財包蔵地における試掘調査・分布調査・米沢市埋蔵文化財調査報告書 114・116~118集の刊行(花沢 A・大南・桐ノ木・市内遺跡)
	○埋蔵文化財の保存・活用・普及	・米沢市埋蔵文化財資料室の維持管理

令和元年度米沢市一般文化財関連事業について

米沢市教育委員会文化課

◆ 国指定史跡「上杉治憲敬師郊迎跡」保存修理事業

上杉治憲敬師郊迎跡は、米沢藩 9 代藩主上杉治憲(鷹山)が師の細井平洲を迎えた地として、昭和 10 年に国の史跡に指定されています。昨年度で普門院庫裏保存修理工事が竣工し、今年度は平成 20 年度より開始した保存修理事業の 12 年目となり、普門院本堂の工事に着手しました。仮設工事(素屋根設置)と解体工事、発掘調査が行われます。

- ◆国指定重要文化財「服飾類(上杉謙信、景勝所用)」等保存修理事業
- ◆国指定重要文化財「太刀銘一(号姫鶴一文字)」保存修理事業
- ◆市指定文化財「木造十一面観音坐像」保存修理事業

今年度から国指定文化財の美術工芸品の保存修理が本格的に始まり、上杉神社所有の「服飾類」と米沢市所有の「太刀銘一(号姫鶴一文字)」の保存修理を実施しています。このうち、「服飾類」は文化庁の補助を受け5ヵ年事業で進めています。「太刀銘一」は同じく文化庁の補助事業で今年度から始まった「観光拠点整備事業(文化観光充実のための国指定等文化財磨き上げ事業)」に採択され、単年度事業で進めています。

また、市指定文化財「木造十一面観音坐像」保存修理事業は、企業メセナで朝日新聞文 化財団の助成事業に採択され、2ヵ年事業を開始することが出来ました。

◆創匠庵の国登録有形文化財(建造物)申請

昨年度、米沢工業高校の課題研究で生徒たちに調査をしていただいた創匠庵(旧遠万織物)の国登録有形文化財の申請を6月に行いました。米工生の作成した図面・写真を全面的に利用させていただき申請書を作成しました。順調にいけば、今年度中に国登録文化財となる予定です。

◆文化財調査

文化庁の指導により4月に上杉神社所蔵の国指定重要文化財「鑓(城州埋忠)」の修理を検討するための調査、上杉博物館寄託の国指定重要文化財「長尾上杉氏印章」調査を実施しました。この2件は来年度以降の補助事業を検討していきます。この他、6月には文化庁史跡部門により歴史の道万世大路の調査が行われました。

また、市文化財指定に向けた調査等を経て、この度3件の文化財指定に関する諮問をさせていただきました。答申に向けた文化財調査を引き続き行っていきます。

上記以外にも文化財の維持管理等の継続事業や笹野地区の未来に伝える山形の宝への協力のほか、企業メセナ等の民間の力も活用しながら、予算的にも厳しい文化財行政に努めていきたいと考えています。



4月24日普門院庫裏現場見学会



創匠庵 (旧遠万織物主屋)



令和元年度 米沢市埋蔵文化財関連事業について

◆ (仮称) 窪田防災センター建設に伴う桐ノ木遺跡緊急発掘調査事業

4月8日(月)から6月28日(金)の期間で記録保存を目的とした発掘調査(第1次)を 実施しました(詳細は別途報告)。今後は整理作業を実施し、今年度中に調査報告書を刊行し ます。また、8月19日(月)から9月27日(金)の予定で、市道拡幅部分の調査(第2次) を実施します。

◆ 大南遺跡緊急発掘調査受託事業

平成28・29年度に浅川最終処分場整備事業に伴う緊急発掘調査を実施した大南遺跡の発掘調査報告書を刊行します。なお、6月1日(土)にうきたむ学講座実行委員会・米沢史学会主催のシンポジウム「溝で囲まれた遺跡に迫る~大南遺跡~」が開催され、調査成果の一部を報告しています。

◆ 緊急発掘調査受託事業(花沢 A 遺跡)

平成29年度に宅地造成工事に伴う緊急発掘調査を実施した花沢A遺跡の発掘調査報告書を刊行しました。現在、県立うきたむ風土記の丘考古資料館で「花沢A遺跡と置賜の縄文時代中期後半の世界」と題した特別テーマ展が開催されています(9月8日(日)まで)。

◆ 市内遺跡発掘調査事業

開発事業に伴う試掘・確認調査を随時実施しており、7月末現在の届出件数は39件です。 消費増税前の駆け込みで個人住宅建設に伴う届出が19件と最も多く、このうち1件(米沢城跡)で記録保存を目的とした発掘調査を実施しました。このほか太陽光発電等の広大な開発面積の事業が多くなっています。



桐ノ木遺跡第1次調査



大南遺跡シンポジウム



米沢城跡の発掘調査

桐/木遺跡 発掘調査 現地説明会資料



▲発掘調査風景

令和元年6月23日(日) 午後1時30分から

米沢市教育委員会

調査要綱

遺 跡 名 桐ノ木(きりのき)遺跡

(山形県遺跡番号202-692/米沢市遺跡番号J-688)

所 在 地 山形県米沢市窪田町窪田字桐ノ木

時代・種別 古墳時代・中世/古墳・集落跡

起 因 事 業 (仮称)窪田防災センター建設に伴う緊急発掘調査

調 査 期 間 平成31年4月8日から令和元年6月28日まで

調査面積 約1,700㎡

調 査 体 制 (1)調査主体 米沢市教育委員会

(2)調查統括 教育管理部文化課長 佐藤 恵一

(3)調查担当 教育管理部文化課主任 佐藤 智幸(調査主任)

(4)調 査員 日本考古学協会 会員 手塚 孝

(5)事務局 教育管理部文化課副主幹兼文化財主査

赤木 徹

同上 主査 石川 恭子

同上 主任 佐藤 公保

同上 主任 宮田 直樹

(6)調査協力 窪田コミュニティセンター

米沢市立窪田小学校

検 出 遺 構 古墳、土坑、溝跡、柱跡 ほか

出土遺物 土師器、管玉、土鍋、火鉢、漆器椀 ほか

l 遺跡の概要

桐ノ木遺跡は、(仮称) 窪田防災センター建設に伴い、平成30年度に実施した分布調査により新規に確認された遺跡です。遺跡の年代及び性格については、分布調査の結果、 溝跡及び土坑、多数の柱穴が検出され、古墳時代に特有な高坏と呼ばれる特徴的な土器を含む多数の土器片や、中世に特有な瓦質土器と呼ばれる土器が出土したことから、古墳時代及び中世の2つの時期を中心とする複合遺跡であることが確認されました。

Ⅱ 調査の経緯

今回の発掘調査に至る経緯は、窪田地区のコミュニティセンターを兼ねた(仮称)窪田防災センター(以下、防災センター)の整備計画があり、平成30年9月に所管する社会教育・体育課(現、社会教育課)より、防災センター建設予定地内における埋蔵文化財の分布調査依頼があったことに起因します。

建設予定地は水田となっており、作付けがされていたことから、稲刈り終了後の平成30年10月に埋蔵文化財の分布調査(試掘調査)を実施しました。調査の結果、上述した遺構・遺物が確認されたことから、新規発見の埋蔵文化財包蔵地であることが確認されました。また、遺跡の名称については、遺跡が所在する小字名から「桐ノ木(きりのき)遺跡」と呼称し、山形県教育委員会に対し新規発見の遺跡である旨を通知しました。そして、調査で遺構・遺物が明瞭に確認されたことから、開発前に記録保存を前提とした緊急発掘調査(本調査)を実施する必要があるものと判断され、関係各課と協議を行った結果、今回の発掘調査へと至りました。

Ⅲ 古墳時代の遺構・遺物

古墳時代の遺構は、古墳の可能性が考えられる方形の溝跡(溝9)が1基、土坑が19基(土1~土19)確認されました。その中でも、多くの遺物が出土し、学術的にも注目できる主な遺構を紹介します。

調査区北側の溝9は、後世の開墾等で大部分が削平を受けており、溝跡の東側の大部分は失われていますが、「□」状の形をしていること、溝の中からは、高坏の脚部をはじめ多様な土器が出土したこと、桐ノ木遺跡の周辺には「寶領塚古墳」、「八幡塚古墳」、「戸塚山古墳群」といった多くの古墳がある地域であること、といった複数の状況から判断すると、方墳(古墳)の周溝である可能性が考えられます。ただし、古墳の被葬者が埋

葬されている主体部については削平を受けており、確認することはできませんでした。

溝9のすぐ北に隣接する土坑(土15・16)からは、数多くの土器の小破片が密集して出土しました。出土状況から、土器は意図的に割られた可能性があります。また、青緑色の管玉が3点出土しました。詳しくは今後の検討課題ですが、溝9と土15・16の関係性を整理すると、古墳に関わる祭祀(墓前祭祀)の可能性が第一に考えられます。

調査区南側に位置する土坑(土2)からも、古墳時代の土器が数多く出土しました。 この土坑からは、土器が重なるような状態で出土しています。遺構の性格についてはま だ検討中で断定はできませんが、可能性の一つとして墓壙(土壙墓)が考えられます。

桐ノ木遺跡からは全体的に古墳時代の終末期(7世紀)と思われる土器が数多く出土 しています。特に注目できるのが、高坏の多さです。桐ノ木遺跡で高坏が多く出土する 理由は今後の検討課題ですが、古墳や古墳に伴う祭祀との関係性が考えられます。

IV 中世の遺構・遺物

今回の発掘調査では、中世の遺構についても、大変興味深い成果を得ることができました。それは、中世の屋敷地を区画する溝跡が検出されたとともに、屋敷地への出入口 (門)の痕跡が明瞭に確認されたことです。また、それぞれの溝は互いに繋がっておらず、溝の終端部が確認されたことも注目できます。

図2で示したように、溝1と溝3の間に直交するような溝2がありますが、互いの溝は繋がっていません。また、溝7と溝8も延長すると互いに直角に繋がりそうですが、実際は繋がっていません。溝1、溝3、溝4、溝6、溝7、溝11、溝13は互いにほぼ平行関係にあります。溝2、溝8は互いに延長すると直線状になります。このように、中世の区画溝が確認されたことは非常に興味深い成果と言えます。

区画溝に伴う屋敷(建物)跡の母屋(本宅)については、多くの柱跡が検出されたことから、現在検討中です。確認できた建物1は小屋や馬屋といった小規模な建物、建物2についても、明瞭ではありませんが小屋等の母屋に付随する建物跡と思われます。いずれにしても、屋敷地の範囲は今回の調査区の外側に広がっていることがわかります。

中世の遺物としては、本市の遺跡では、米沢城跡や舘山城跡、現在報告書作成を進めている大南遺跡といった中世の各遺跡から普遍的に出土している内耳土鍋が桐ノ木遺跡からも出土しました。そのことから、年代は15~16世紀と思われます。また、溝1からは火鉢の破片が出土しました。口縁部に花の模様のスタンプ文が見られることが特徴で

す。溝6、溝7からは漆器の椀が出土しました。外面は全体に黒漆が塗布されており、朱 色で鶴の文様が描かれています。火鉢及び漆器の詳細な分析は今後の検討課題です。

V 調査のまとめ

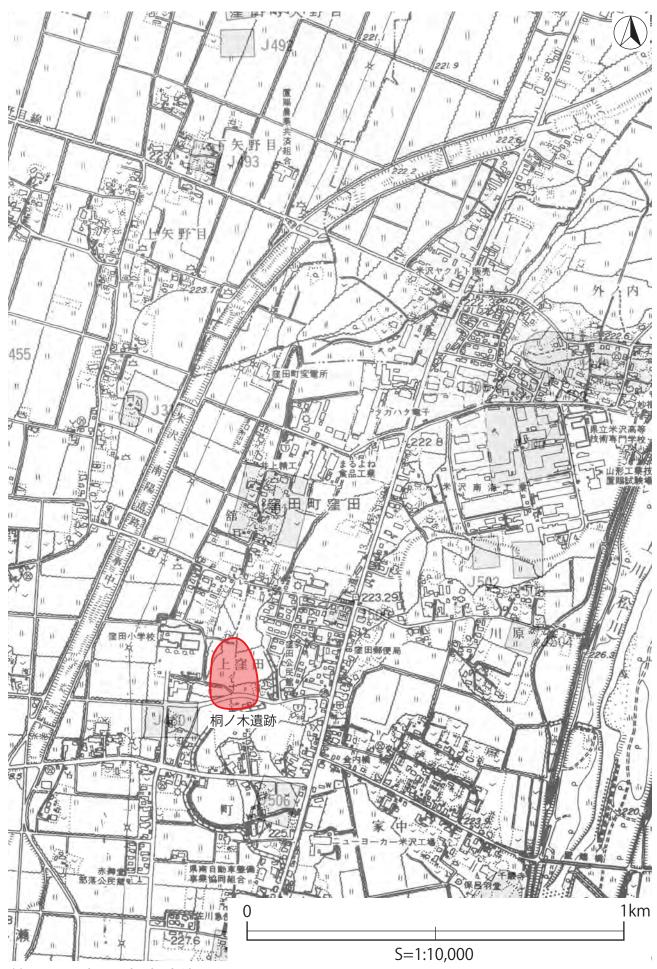
今回の発掘調査では、約1,700㎡という調査面積ですが、大きく二つの発見がありました。

一つ目は、古墳の可能性がある方形状の溝跡が確認されたことです。窪田地区は、前述した寶領塚古墳や八幡塚古墳が確認されており、本市教育委員会で平成15年に調査した大西遺跡からは、円形周溝墓2基、方形周溝墓2基、石棺1基が検出され、ガラス製の臼玉や小玉が出土しました。そのことから、窪田地区は、古墳時代にこの地域を治めていた有力者の存在が明らかとなっていましたが、今回の調査で確認された方形状の溝跡、多様な土器類、高坏という特殊な形状の土器の出土数、管玉の出土からもそのことが補完されたこととなります。加えて、直線距離で約2kmという戸塚山古墳群の存在も示唆的です。

二つ目は、中世の屋敷地及び屋敷地を区切る区画溝が確認されたことです。特に、溝と溝の間を「土橋状」にして屋敷地への出入口を設け、さらに門の痕跡が明瞭に確認されたことは大きな成果と言えます。本市教育委員会で平成28・29年度に実施した浅川地区にある大南遺跡の調査では、堀で囲まれた中世の城館跡が確認されましたが、桐ノ木遺跡では、それより小規模な溝で囲まれた屋敷地が確認され、両遺跡で対比して考えることができます。桐ノ木遺跡で出土した内耳土鍋や漆器の椀は、大南遺跡で出土した同様の内耳土鍋や漆器椀と類似性が見られることから、両遺跡を比較・検討することで、より中世社会の実像に迫れるものと思われます。

最後になりましたが、今回の発掘調査に御協力いただきました、窪田コミュニティセンター、窪田小学校をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

(文責:佐藤智幸)



第1図 桐ノ木遺跡位置図

